

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	東葉高速鉄道株式会社	(県) 所管所属	総合企画部交通計画課
代表者 職氏名	代表取締役社長 田中 剛	電話番号	043-223-2277
所在地	八千代市緑が丘1丁目1120番地3	直近の決算 承認日	令和5年6月23日
電話番号	047-458-0011	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	https://www.toyokosoku.co.jp/	<p>・東葉高速鉄道は、地域に密着した、お客様本位の鉄道を目指します。</p> <p>・東葉高速鉄道は、安全・正確と利便性・サービスの向上を目指します。</p> <p>・私たちは、一層の旅客増・収益増と経費の削減に努め東葉高速鉄道と社員一人ひとりのさらなる躍進を目指します。</p> <p>・私たちは、「東葉高速鉄道の社員」とであると誇りを持って言えるような会社を目指します。</p>	
当初設立 年月日	昭和56年9月1日		
設立の経緯 団体の略歴	<p>【設立趣意等の経緯】</p> <p>船橋市・八千代市の発展及び両市から都心への利便性向上を目的に、昭和56年9月、第三セクター鉄道として設立された。昭和59年から建設に着手したが、用地買収が難航して工事期間の延長を余儀なくされ、完成までに多くの時間を費やした結果、平成8年に営業を開始した。</p> <p>【略歴】</p> <p>S47.3 都市交通審議会第15号答申（営団5号線の西船橋～勝田台間延伸を答申）</p> <p>S56.9 東葉高速鉄道株式会社設立</p> <p>H8.4 開業（西船橋～東葉勝田台間16.2km）</p>		
定款に定める 設立の目的	<p>(1) 鉄道による一般運輸業</p> <p>(2) 不動産業及び建設業</p> <p>(3) 旅行業及び広告業</p> <p>(4) ホテル業及び旅館業</p> <p>(5) 遊園地、娯楽施設及び駐車場の経営</p> <p>(6) 飲食業及び売店の経営</p> <p>(7) 郵便切手、収入印紙、たばこ、酒類、薬品、食料品、日用品及び雑貨類の販売業</p> <p>(8) 前各号に付帯する一切の事業</p>		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	62,600,000	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	62,600,000	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	21,402,000	34.19%	1位	0	該当なし
船橋市	15,599,000	24.92%	2位	0	該当なし
八千代市	13,699,000	21.88%	3位	0	該当なし
東京地下鉄(株)	7,800,000	12.46%	4位	0	該当なし
京成電鉄(株)	1,200,000	1.92%	5位	0	該当なし
その他25者	2,900,000	4.63%	—	0	最大出資割合：0.64%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：鉄道事業				【事業区分】	収益事業
【事業内容・実績】 ・営業キロ：16.2km ・営業区間：西船橋駅～東葉勝田台駅 ・車両数：110両 ・駅数：9駅 ・東京メトロ東西線と直通運転 ・R4年度実績 輸送人員：5,067万6千人（1日平均14万人） 旅客運輸収入：14,202百万円					
【公共性・公益性】 地域に密着した鉄道として、船橋市と八千代市の発展及び都心への利便性向上を目的に、平成8年に開業。沿線では現在も地域開発が続き、新しい街が次々に誕生している。沿線人口は、開業時の28万1千人から令和4年度末時点では35万9千人まで増加。地域のみなさまの生活の足として重要な鉄道となっている。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
3,843,162千円	11,115,413千円	0千円	14,958,575千円	214,442千円	56,626千円

【事業2】名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

【事業3】名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

【事業4】名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 都市交通審議会答申に基づく新線建設により、船橋市と八千代市の発展及び都心へのアクセス向上を図るため、第三セクター鉄道として設立できるよう出資した。 <hr/> 【関係を維持する現在の意義】 開業直後に経営難に陥ったことから、県や沿線市等の関係者で出資等の支援を行ってきたが、未だ約2,297億円の長期債務を有し、感染症の影響により減少した運輸収入の今後の回復状況や金利動向等によっては、将来資金不足に陥る可能性もあることから、今後も経営に関与しながら、東葉高速鉄道の自立経営に向けて協議を継続していく必要がある。						
(2) 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○○ <hr/> 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】						
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	鉄道による運輸業は専門性を有するため県の直営は難しく、また、未だ約2,297億円の長期債務を有しており、完全民営化や民間売却の実現可能性は低いことから、会社による経営努力を行いながら、第三セクターによる経営が妥当と考えられる。						
(4) 県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 ○○（対象期間：○～○） 【指標名】 ○○（単位：○○） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%; border-bottom: 1px solid black;">基準（○年度）</th> <th style="width: 33%; border-bottom: 1px solid black;">実績（○年度）</th> <th style="width: 33%; border-bottom: 1px solid black;">目標（○年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】	基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）			
基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）					
(5) 資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	開業直後に経営難に陥ったことから、県や沿線市等の関係者で追加出資等の支援を行ってきたところであり、出資割合や金額については、財政状況等を考慮して各団体と協議の上決定している。						
(6) 運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】 【内容】（金額：○○万円） ○○○○ <hr/> 【必要性】						
(7) 団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</td> <td style="width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">県が負担</td> <td style="width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">0名</td> <td style="width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">県以外が負担</td> <td style="width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">0名</td> </tr> </table> 【役職・業務内容】 <hr/> 【派遣等の必要性】	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名	
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）
(2) 県としての具体的な取組 ※	多額の長期債務を抱えているため、「東葉高速自立支援委員会」において長期収支推計のローリング結果を確認するとともに、経営改善計画に基づく債務縮減を求める。
(3) 取組実績とその成果	第七次経営改善計画（R2～R5）に基づき「運輸収入の確保」や「財務体質の改善」を図った結果、令和4年度末決算では、債務超過額が約8億円まで減少し、また約226億円の内部留保資金を確保した。
(4) 課題	建設資金のほとんどが有利子資金で建設されたため、令和4年度末時点においても鉄道・運輸機構へ約2,297億円という巨額の債務を有し、元利償還金が経営上の大きな負担となっている。 令和4年度に実施した長期収支推計のローリング結果によれば、感染症の影響により大きく減少した運輸収入の今後の回復状況や金利動向等によっては、将来、資金ショートに陥る可能性がある。
(5) 県としての今後の対応の方向性	引き続き、「第七次経営改善計画」に基づき、運輸収入はもとより、駅構内及び高架下のテナント誘致等による関連事業収入の確保を目指すとともに、設備投資の効率化や人件費の抑制等により経費の節減に努めるなど、経営改善が図られるよう、会社の取組状況を検証していく。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	債務超過法人
(2) 団体が実施した経営健全化のための具体的な取組	第七次経営改善計画（R2～R5）に基づき「運輸収入の確保」や「財務体質の改善」を図った結果、令和4年度末決算では、債務超過額が約8億円まで減少し、また約226億円の内部留保資金を確保した。
(3) 県が実施した財政的なリスクへの対処のための具体的な取組	国、県、沿線市等で構成される「東葉高速自立支援委員会」において、長期収支推計のローリング結果を検証し、感染症の影響により減少した運輸収入の回復状況や金利動向等によっては、将来、資金ショートに陥る可能性があることを確認した。また、早期に資金ショートの可能性があると思込まれる場合には、速やかに支援策の実施に移行できるよう、引き続き関係者で会社の経営状況や取組状況を一層注視しながら検証していくとともに、支援のあり方について協議を継続していくことを確認した。
(4) 課題	建設資金のほとんどが有利子資金で建設されたため、令和4年度末時点においても鉄道・運輸機構へ約2,297億円という巨額の債務を有し、元利償還金が経営上の大きな負担となっている。 令和4年度に実施した長期収支推計のローリング結果によれば、感染症の影響により減少した運輸収入の今後の回復状況や金利動向等によっては、将来、資金ショートに陥る可能性がある。
(5) 県としての今後の対応の方向性	引き続き、「第七次経営改善計画」に基づき、運輸収入はもとより、駅構内及び高架下のテナント誘致等による関連事業収入の確保を目指すとともに、設備投資の効率化や人件費の抑制等により経費の節減に努めるなど、経営改善が図られるよう、会社の取組状況を検証していく。

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的なリスクを有する法人

(6) 策定の理由に係る決算数値等の状況

決算数値の名称（単位）	方針策定時の判断対象決算（H29年度）	前々年度決算（R2年度）	前年度決算（R3年度）	直近決算（R4年度）	決算見込み（R5年度）
純資産（千円）※1	▲ 11,386,707	▲ 4,915,558	▲ 3,477,088	▲ 808,864	1,594,000
営業損益（千円）	5,816,919	2,569,639	3,398,012	4,662,009	5,188,000
経常損益（千円）	3,128,164	1,060,679	2,251,724	3,841,226	4,243,000
当期純損益（千円）	2,558,806	714,543	1,547,669	2,668,224	2,900,000
損失補償、債務保証及び短期貸付の額（千円）	0	0	0	0	0
県の標準財政規模※2と比較した上欄の損失補償等の比率（%）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
長期債務額（千円）	260,111,126	241,504,027	235,691,548	229,753,889	220,165,000

※1「純資産」がマイナス（▲）の場合、債務超過を意味します。

※2「標準財政規模」とは、地方交付税に係る国の基準に基づき算出される各自治体の標準的な財政規模です。

なお、経営健全化に係る国の基準では、県にとって多大な財政リスクを有するのは比率が3.75%以上の場合です。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

(1) 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和5年2月3日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

1つ前の実施年月日	令和4年3月10日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

2つ前の実施年月日	令和3年1月13日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

(2) 包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

					該当の有無	無	
監査テーマ							
実施年度	元号	年度	措置の公表年月日	元号	年	月	日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください			措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください				

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	4	5 (0)	5 (0)	89%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	無	無	有	法に基づき計算書類等について会計監査人が監査を行う。
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	一般に公正妥当と認められる企業会計の基準	その他欄
	一般に公正妥当と認められる企業会計の基準	—

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	無	有	有
役員名簿	無	有	無	無	無	無
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	有	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	無	有	有
財産目録	無	無	無	無	無	無
事業計画書	無	有	無	有	無	無
収支予算書	無	有	無	有	無	無
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	無	無
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	無	無
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	無

※「公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位：人)

(各年度7月1日現在)

項目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	現年度 (R5年)
常勤役員数 ①～⑤の和	4	4	4	4	4
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	1	1	1	1	1
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	2	2	2	2	2
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	304	303	305	302	297
プロパー ⑥	276	281	282	285	278
県退職者 ⑦	3	2	2	2	2
県現職者 ⑧	0	0	0	0	1
その他 ⑨	25	20	21	15	16

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目		前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
常勤役員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	4人 (1人)	4人 (1人)
	平均年齢	62歳	61歳
	平均年収	12,150千円	12,150千円
常勤職員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	304人 (2人)	299人 (2人)
	平均年齢	40歳	41歳
	平均年収	5,887千円	6,059千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
(15人+36人+15人) / 12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

策定の有無			有
名称	第七次経営改善計画	公表方法	団体HP掲載+備置
対象期間	令和2年4月～令和6年3月	策定年月日	令和2年12月
概要	①輸送の安全確保(自然脅威への備え、施設の維持管理の徹底等) ②良質なサービスの提供(感染予防の徹底、バリアフリー化の推進等) ③施設・設備の計画的更新(自動列車制御装置の改良、列車無線の更新等) ④運輸収入の確保(企画乗車券による利用促進、沿線定住への貢献等) ⑤関連事業収入の確保(新規テナント誘致・駅構内利用による増収等) ⑥財務体質の改善(固定経費の節減、設備投資の効率化等) ⑦地域との共生(イベント開催による交流促進、地域活動への協力等)		
取組状況	「第七次経営改善計画」を中心とした経営改善の結果、令和4年度は営業利益が46億6千2百万円、当期純利益が26億6千8百万円となり、13期連続で黒字を計上した。		
指標の達成状況	指標1：1日平均輸送人員【実績】140千人(令和4年度実績) 【目標】159千人(計画期間中いずれかで達成) 指標2：運輸収入【実績】386.3億円【目標】586億円 指標3：関連事業収入【実績】14.1億円【目標】20億円 指標4：営業利益【実績】106.3億円【目標】178億円 ※指標2～4の目標値については計画期間4年間の合計値であるのに対し、実績値は令和4年度までの合計値。		
特記事項	該当なし		

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

(1) 貸借対照表

企業会計の場合

※使用しない表は行ごと削除

項目		前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	21,751,790	20,924,807	22,961,901	9.74%	該当なし
	固定資産	219,562,112	216,928,389	212,436,638	▲ 2.07%	該当なし
	うち有形固定資産	175,517,812	173,042,298	171,357,442	▲ 0.97%	該当なし
	資産合計	241,313,902	237,853,196	235,398,539	▲ 1.03%	該当なし
負債	流動負債	8,606,632	9,529,043	13,870,435	45.56%	未払金の増等
	固定負債	237,622,829	231,801,241	222,336,967	▲ 4.08%	該当なし
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	246,229,461	241,330,284	236,207,402	▲ 2.12%	該当なし
	うち有利子負債	241,504,027	235,691,548	229,753,889	▲ 2.52%	該当なし
純資産	資本金	62,600,000	62,600,000	62,600,000	0.00%	該当なし
	利益剰余金	▲ 67,515,558	▲ 66,077,088	▲ 63,408,864	4.04%	該当なし
	うち繰越利益剰余金	▲ 67,515,558	▲ 66,077,088	▲ 63,408,864	4.04%	該当なし
	評価・換算差額等	0	0	0	—	該当なし
	純資産合計	▲ 4,915,558	▲ 3,477,088	▲ 808,864	76.74%	当期純利益の増

(2) 損益計算書

企業会計の場合

※使用しない表は行ごと削除

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
売上高	12,210,636	13,136,162	14,700,466	11.91%	コロナ禍からの運輸収入の回復
売上原価	8,546,871	8,634,693	8,925,360	3.37%	該当なし
売上総利益	3,663,765	4,501,469	5,775,106	28.29%	コロナ禍からの運輸収入の回復
販売費及び一般管理費	1,094,127	1,103,458	1,113,097	0.87%	該当なし
営業利益	2,569,638	3,398,011	4,662,009	37.20%	コロナ禍からの運輸収入の回復
営業外収益	115,331	82,869	83,943	1.30%	該当なし
営業外費用	1,624,291	1,229,157	904,726	▲ 26.39%	利率の低下等に伴う機構への支払利息の減
経常利益	1,060,678	2,251,723	3,841,226	70.59%	コロナ禍からの運輸収入の回復
特別利益	160,857	31	174,165	561,722.58%	高架橋柱耐震補強補助金の増
特別損失	188,012	0	172,229	—	上記補助金分の圧縮記帳額の増
税引前当期純利益	1,033,523	2,251,754	3,843,162	70.67%	コロナ禍からの運輸収入の回復
法人税、住民税及び事業税額	318,980	704,085	1,174,938	66.87%	運輸収入の回復に伴う課税所得の増
当期純利益	714,543	1,547,669	2,668,224	72.40%	コロナ禍からの運輸収入の回復

(3) 主な経営指標

企業会計の場合

※使用しない表は行ごと削除

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	252.73%	219.59%	165.55%
自己資本比率（純資産÷（負債+純資産）×100）	—	—	—
有利子負債比率（有利子負債残高÷純資産×100）	—	—	—

※純資産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1.1 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	5,641,899	5,812,479	5,937,659	2.15%	
借入金等決算残高 ①+②	241,504,027	235,691,548	229,753,889	▲ 2.52%	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	241,504,027	235,691,548	229,753,889	▲ 2.52%	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	241,504,027	235,691,548	229,753,889	▲ 2.52%
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	241,504,027	235,691,548	229,753,889	▲ 2.52%
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑧	0	0	0	—
	県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1.2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	12,486,824	13,219,062	14,958,575	13.16%	
運用益収入 ②	23,683	23,541	23,541	0.00%	
会費収入 ③	0	0	0	—	
寄附収入 ④	0	0	0	—	
行政からの委託料等収入 ⑤	240,411	49,929	214,443	329.50%	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	12,222,730	13,145,592	14,720,591	11.98%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	78,649	16,643	56,626	240.24%	
対総収入割合 ⑦÷①	0.63%	0.13%	0.38%	0.25%	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑧÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
	補助金・交付金・負担金 ⑨	78,649	16,643	56,626	240.24%
	対総収入割合 ⑨÷①	0.63%	0.13%	0.38%	0.25%
その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—	
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—	
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	0	0	0	—
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	0	0	0	—
	保有・運用中の有価証券等の取得額	0	0	0	—

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (H30年)	直近3年度前 (R1年)	前々年度 (R2年)	前年度 (R3年)	直近決算 (R4年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0